# 会議録

1 会議の名称 子ども・子育て会議 令和元年度第5回会議

3 開催場所 熊取ふれあいセンター4階 研修室

**4 議題** (1) 子ども基本条例の諮問について

(2) 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について

(3) その他

5 公開・非公開の別 公開

**6 傍聴者数** 1 人

7 審議等の概要

# 開会

●委員 23 名中 18 名出席につき、会議は成立。

●資料確認

資料1:パブリックコメント集計結果(概要)

資料2:第2期熊取町子ども・子育て支援計画(素案)

資料3:第2期熊取町子ども・子育て支援計画・概要版(素案)

# 案件

- (1) 子ども基本条例の諮問について
- ○町長挨拶
- ○子ども基本条例の諮問(町長から会長へ諮問)
- ・諮問を受けて、子ども・子育て会議において、来年度に全体会(2回)と条例制定のための検討部 会を立ち上げる予定。
- (2) 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について
- ○事務局説明
  - ・資料1をもとに、パブリックコメントの実施と結果について説明。
  - ・パブリックコメントを参考に、計画に反映した以下の箇所の説明
  - ・父子手帳、まご育て応援手帳
  - ・産後ケアの対象者

- ・モバイルサービス等の具体的記載
- ・環境教育の内容の追記(CO2、SDGs、食品ロス)

#### ○意見

- ・昨年末に素案をパブリックコメントにかけた。16名の方からご意見があった。委員会の中で出てきた意見と重なっている部分もあるので重なっている部分については素案作りの段階で盛り込めたものもあるし、盛り込めなかったものもある。それはパブリックコメントの答えという形で継続的な課題であるというこの会議の認識と、意見を寄せていただいた人、あるいは地域の課題として、継続的な意識として持ち続けることが重要だろうと思う。そういう意味では、微修正であるが素案の中に盛り込めたものは盛り込んだというところで理解できるのではないかと思う。その上で、是非皆さん方に改めてご意見を伺いたいと思う。
- ・学童保育の関係で、学校施設を活用する場合に学校側あるいは教育委員会が学童保育にどれだけ理解を示しているかによって学校を借りる借りないの交渉は難しくなる。あるいは学校によって差があったりする。そういうことをなんとなく現場で感じる。できれば熊取として国のほうも学童保育を行う場合は学校施設の徹底的活用というのを強く言っているので、そのあたりを教育委員会なりが理解していただいて学童保育事業をしていただいたらと思う。それと、学童保育は休日あるいは夜間は7時まではやっているが、アトムのような10時とかの保育はやっていないので何を指しているのかお聞きしたい。
- ⇒基本的に延長保育は午後7時まで学童保育事業を実施していただいている。それをもっての回答である。休日については、今後も含めて長期休業中の期間の対応で考えている。
- ・これを書いている方は日曜日とかを指しているのではないかと思う。夜間と言えば延長保育の7時ではなくアトムのような10時までの保育のことを指しているのではないかと思う。
- ・そのあたりはコメントを修正してもらうのがいいかもしれません。

#### ⇒わかりました。

・それではパブリックコメントの修正も含めて、本日のまとめということで素案作りについては終わりとさせていただく。事務局もおっしゃっていましたが、役場内部の調整の上3月議会で報告され3月下旬に計画は策定されるということですのでよろしくお願いします。

#### ○事務局説明

- ・資料3をもとに、概要版の内容と現時点の案について説明。
- デザインが入るため、もっと親しみやすいものになる
- ・最終ページに熊取町の特色ある取組を掲載しアピールする

### (3) その他

# ○事務局説明

・愛着障害の講演会について。里親の相談会の開催について。

8 **審議会の情報** 名称 子ども・子育て会議

根拠法令等 子ども・子育て支援法

設置期間 平成25年10月1日~

所掌事項 子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する

こと。その他子ども・子育て支援事業の推進に関すること。

委員数 23人

9 担当課 子育て支援課